

㊦市町村国保レセプトデータ等活用支援事業

国民健康保険課

1 目的・背景

国民健康保険法において、県は、市町村が行う保健事業に関して、市町村相互間の連絡調整、専門的な技術又は知識を有する者の派遣、情報の提供その他の必要な支援を行うよう努めることとされている。

このため、レセプトデータ等の分析を通じて地域ごとの健康課題を明確にし、市町村が地域の課題に応じた効果的な保健事業計画を立案・実施できるよう支援する。

2 事業概要

(1) レセプトデータ等分析・活用事業

レセプトデータ等の分析を通じて市町村の健康課題を明確にし、市町村が地域の課題に応じた保健事業計画を立案・実施できるよう支援する。また、分析結果の活用法に関する市町村担当者向けの研修会等を開催する。

(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

二次医療圏ごとに医師を中心とした多職種連携体制を構築し、糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、糖尿病連携手帳の活用に関する医師向け研修会を開催するとともに、多職種勉強会を実施する。

(3) 適正服薬推進事業

市町村が行う重複服薬者等に対する保健指導を支援し、適正服薬による健康保持及び医療費適正化を推進するため、市町村保健師と共に訪問指導を行う薬剤師を派遣する。

3 事業費

175,000千円

(財源内訳)

(千円)

| 国庫支出金 | その他 | 一般財源 |
|---------|-----|------|
| 175,000 | 0 | 0 |

4 事業効果

分析結果を活用した事業の企画や保健事業に携わる人材の育成を推進することにより、健康寿命の延伸や医療費の適正化、財政基盤の強化が図られる。